

令和2年12月7日

皆さんおはようございます。

今日は24節気の一つ「大雪」です。小雪から大雪にかけ、初雪がみられるとも言われていますが、12月に入り日も一層短くなり、冬の到来を感じさせる今日この頃でございます。

本日、令和2年12月の議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用にも関わりませずご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今議会に提案をいたしております議案は、12件であります。

提出議案の説明に先立ちまして、何点かご報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者数及び重症者数の増加が続いており、大都市の一部では飲食店の営業時間の短縮等を要請される状況となっております。

岡山県内においても、日々多くの感染者が確認されており、12月1日には感染確認が600人を越えました。感染確認のペースは落ちておらず、予断を許さない状況が続いています。人の移動や会食の機会が増える年末年始に向け、改めて感染防止対策の徹底が必要となっております。本市におきましても、市民の皆様・事業者の皆様に対し、3密の回避やマスクの着用、こまめな手洗い、うがいの励行、感染リスクが高まる5つの場面の周知及びこれを避ける行動、さらには業種別のガイドラインの遵守などを強く呼びかけているところです。

また、年末年始の帰省に関しては、帰省の2週間前からの行動に十分注意し、交通機関の混雑等による3密を避けられない場合には、時期をずらすこ

とも検討いただくようお願いしています。特に、高齢者がおられるご家庭においては、帰省されるご家族に感染拡大防止対策を行っていただくなど、十分な配慮をお願いいたします。

今後の対策につきましては、国内及び県内の流行状況と、国県の動向に注視しつつ、これまで同様、感染防止と社会経済活動の両立を目指して、その都度必要な取組みを行っていきたいと考えています。

また、新型コロナウイルスに対するワクチン開発及び接種の情報にも注視し、今後市町村が実施主体となる接種事業に関し、県及び医師会との調整や接種実施のための準備作業を進めていくこととしています。

次に、防災に関連する取り組み状況を報告させていただきます。

災害に関する協定として、9月16日にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。この協定により、「Yahoo!防災速報アプリ」での防災情報の発信など4つのサービスが提供されるようになりました。

防災ラジオや高梁市メール、ツイッターなど、これまでの情報提供サービスと併せて、災害発生時における市民への情報提供の多様化・多重化が図られることとなります。

次に、地域防災力向上に向けた取り組みについてであります。

自主防災組織モデル地区事業では、昨日、12月6日に仁賀地区と成美コミュニティでワークショップを開催し、地域の課題と自主防災組織での対応について検討を行いました。地域の課題と課題に対する取り組みを、役員の方々が話し合い整理することで、今後の自主防災の取り組みを明確にするものです。また、モデル地区の課題と取り組みは、今後、自主防災組織を設立される地域にも活かせるようとりまとめを行っていきます。

11月25日には、「防災士・自主防災組織等連絡会設立に向けた意見交換会」を開催しました。この連絡会は、高梁市内の防災士と自主防災組織等

の防災組織の横連携を図ることを目的としており、市から設立の提案をさせていただいたものです。

市内で防災の活動を推進いただいている方々が連携をはかることで、防災リーダーの育成や効果的な連携体制の構築など地域防災の新しい力となつていただきたいと考えています。

今後、さらに調整を行い、来年出水期前を目途に連絡会を設立いただけるよう、市としても最大限のバックアップを行う予定です。

自主防災組織モデル地区事業や防災士・自主防災組織等連絡会の取り組みをとおして、高梁市における地域防災力向上の取り組みの目標や行動計画をとりまとめ、市民・地域・行政が連携した防災の取り組みを進めていきます。

次に、高病原性鳥インフルエンザについてであります。

すでに報道等でご承知のことと思いますが、高病原性鳥インフルエンザが香川県、宮崎県及び福岡県で確認されています。

岡山県内では、12月4日に野鳥の簡易検査でA型鳥インフルエンザの陽性反応が確認されたところです。11月16日から県と市により、市内養鶏業者等へ防疫用消石灰を配布していますが、引き続き注意をしていきたいと考えています。

畜産農家の皆様は平素から取り組んでおられる防疫作業を引き続きお願いいたします。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

コロナ過で新しい生活様式が推進され、テレワークなどの場所を選ばない働き方も増え、都市部から地方への移住の流れが起こりつつあります。

本市の地域おこし協力隊員は、7月末で任期満了によって途絶えておりましたが、11月に有漢地域担当の隊員が京都府から着任し、ITを活用した地域活動を始めているところです。

また、1月には神奈川県から移住、定住対策に取り組む隊員も着任する予定となっており、都市部からの新しい流れを呼び込み、今後、地域の活性化に取り組んでいただけるものと期待し、引き続き、地域課題の解決に向け、継続して隊員を募集したいと考えております。

次に、WEST EXPRESS 銀河についてであります。

9月から11月の3カ月間運行され、水曜日と土曜日に県内では唯一、備中高梁駅に停車しました。停車時間が夜9時台の35分間と短時間でしたが、近隣自治体や関係団体、市内の飲食店等に協力いただき、「再び高梁（ふたたび たかはし）」をテーマに、改めてこの地域に来ていただけるようPRとおもてなしを行いました。全20運行、799人の方に備中高梁駅に降り立っていただき、特に高梁ならではのお弁当や特産品の販売、備中神楽の演舞、映画ロケ地のまちとしてのPRは好評を博したところです。

JR西日本とは銀河での連携の他にも、11月に備中高梁駅限定でICOCAポイント還元キャンペーンを開催いただいたり、吹屋行きのJR駅プランを造成していただく等、良好な関係を築かせていただいています。再来年令和4年にはJRグループのDC（デスティネーションキャンペーン）が、来年令和3年はプレDC予定されています。合わせて、来年は東京オリパラ大会の開催、再来年は関西地域を中心として、ワールドマスターズゲームが、そして令和7年には大阪万博も開催の見込みであるなど、インバウンドの復活と共に、多くの方が高梁市にお越しいただけるよう、関係機関等とさらなる誘客に繋がる施策を進めていく考えです。

次に、「まいにゃんば一商品券」についてであります。

マイナンバーカードの取得促進と地域経済の活性化・消費喚起を図るために、11月27日の臨時議会でご議決をいただいたところです。この「まいにゃんば一商品券」については、11月27日時点で住民登録があり、カードを取得されている市民の方には、12月16日から順次、発送する予定

で準備を進めています。

郵便配達で、世帯毎にお配りいたしますが、年賀状の仕分け時期と重なることから、地域によっては年末になることも予想されます。年末商戦に間に合うように郵便局と連携を図っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、新規で申請された方には、申請が確認でき次第、順次発送いたしますので、是非マイナンバーカードの取得促進にご協力をいただきますようお願いいたします。

次に、タクシー利用助成の試行についてであります。

市では、地域公共交通施策として生活福祉バスや乗合タクシーを運行していますが、利用が著しく低迷している路線も多く見られ、限られた財源を持続できる形で有効活用するには、今後、路線等の見直しを進めていく必要があります。

第2次高梁市地域公共交通網形成計画では、一般タクシーを公共交通に位置づけ、「タクシー利用助成制度」の導入を計画しており、今回、実証事業として一部地域で12月1日から試行をスタートしたところです。

試行地域は、高倉町田井・飯部、落合町福地、成羽町下日名・上日名で、運転免許証を保有していない65歳以上の方を対象として、利用申請をなされた後、利用者証とタクシー利用助成券（500円×24枚）を発行し、指定のタクシー事業者でご利用いただくものです。

また、このタクシー助成の試行に伴い、試行地域の生活福祉バス及び乗合タクシーの運行を休止といたしますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、本市の医療についてであります。

去る11月12日に公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院様、一般社団法人高梁医師会様と市の3者で「高梁市地域医療連携に関

する協定」を締結しました。

本市におきましては、岡山大学病院に続き 2 例目となります。これにより、より一層、関係機関との連携強化を進め、医療人材の交流や確保、スムーズな入院受入れや退院後のサポート、災害時等の医療体制が構築され、市民の皆様が市内でより安心して生活を送っていただけるよう、市域を越えた切れ目のない医療を提供していく体制が整えられるものと考えています。

次に、旧高梁市健康増進施設朝霧温泉「ゆ・ら・ら」跡地活用事業の状況についてであります。

旧朝霧温泉「ゆ・ら・ら」につきましては、本年 4 月 11 日に旧高梁市健康増進施設朝霧温泉「ゆ・ら・ら」売却先候補者選考委員会において、応募事業者 2 者のプレゼンテーション審査を実施し、審査結果等を 5 月 1 日に公表いたしました。提案事業の内容等については、市議会全員協議会に報告させていただいたところであります。

5 月 13 日に優先交渉権者である株式会社エヌディエスと覚書を締結し、建物等の譲渡契約に向けた協議を進めてまいりました。

株式会社エヌディエスでは、事業計画の確定作業を進めるために、電気機械設備等の稼働状況の調査やコロナ禍での施設の活用の用途など検討されていましたが、11月11日に優先交渉権を辞退する旨を文書で申出されました。

辞退の理由としては、コロナ禍において、今回の募集条件では当初の事業計画は実行できないと判断されたこと。また、電気機械設備等の不具合が想定以上で、当初の事業計画の実行が困難であることを理由とされています。

株式会社エヌディエスからは、今回の募集要項の条件下では辞退するが、内容を再検討の上、再度提案したいとの意向も伺っています。

市といたしましても、旧朝霧温泉「ゆ・ら・ら」跡地について、周辺地域の活性化につながるように、今後、再募集も含め、検討を進めたいと考えています。

次に高梁認定こども園についてであります。

先日の議会全員協議会でワークショップの状況や建設場所の検討結果についてご報告させていただきましたが、現在、基本構想の策定に取り組んでいます。

この基本構想の策定につきましては、昨年7月に締結いたしました「高梁市と明治大学理工学部との相互協力に関する基本協定」に基づき、長年にわたり本市の「まちづくりやまちのデザイン」について調査・研究を行っていただいている「建築工学科の小林研究室」と共同で取り組んでいます。去る11月5日に事前ヒアリングを行い、先週11月30日から12月3日まで市内において作業を行い、こども園を中心とした街のデザインについてワークショップを開催したところであります。

以上で諸般の報告とさせていただきます。

今議会は、去る9月20日告示の市長、市議会議員選挙後初めての定例市議会でもありますので、改めて所信を述べさせていただき、今後の市政運営についてのご理解を賜りたいと思います。

平成16年10月に1市4町が合併をして16年、私が市政を担当させていただき12年が経過をいたしました。この間、新総合計画を基本に、新市の均衡ある発展と一体感の醸成を念頭に施策を展開し、総体的に申しあげますと、合併時に約束させていただいた事業につきまして概ね計画どおり進めさせていただいたと思っております。

合併時3万8千人余りの住民基本台帳人口は、令和2年2月に3万人を下回り、現在2万9,500人余りと人口減少に歯止めはかかっていません。今後は人口が減少する前提の中でも将来を見据えた施策を進め、持続可能な

行財政運営に努めていかなければならないと考えています。

今後の市政運営につきましては、現在策定中の次期総合計画を基本に取り組むこととなります。本議会で基本構想を議案として提案させていただいていますが、都市像を「健幸都市たかはし」と定め、まちづくりの基本理念を「つながりから創る心豊かなまちづくり」とし、住みたい、住み続けたいと思えるまちで、皆さんが健康に快適で活力のあるまちづくりを進めていきたいと考えております。

具体的には、移住・定住を中心とした人口減少対策を柱とし、そのための重要な要素である、教育（人づくり）、食（地産地消・自給自足）、医療（介護、健康づくり、子育て支援）に加えて交流の促進、そして、すべての施策の前提となる平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興、新型コロナウイルス感染症対策の施策を重点的に進めていきたいと考えています。

また、新型コロナの影響によって、都市部から地方へという流れができつつあります。Society5.0など、国が進める新しい施策に沿った情報基盤整備等を迅速に進め、地域の魅力を高めていくこととします。

まず、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興についてであります。

平成31年3月に策定しました復興計画に基づき、復旧工事はほぼ完了の目途がついたところです。高梁川を中心とした河川整備につきましては、県において現在、計画的に進められています。復旧後は同じ災害に耐えうる防災・減災対策が重要となっており、市の国土強靱化地域計画に基づき、国・県との協調・連携を密にし、災害に強い、安心・安全なまちづくりを進めます。折しも、総理が国土強靱化計画の5年間延長、総額15兆円規模で事業を推進することを示されました。この事業にしっかりと本市の必要とする施策を組み込んでいくよう関係機関と調整・連携を行っていきます。高齢化が進む中、自助・共助を担う地域防災力の強化も課題となっており、市の地域防災力向上委員会委員の皆さんの協力を得ながら、住民意識の向上につ

ながら取り組みを展開していきたいと考えています。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

令和2年4月7日に緊急事態宣言が発令され、5月25日に解除されましたが、10月中旬以降東京など都市圏で再び感染が拡大し、今だ全国的にその勢いが衰えていない状況であります。本市におきましても7月に2人、11月に1人の陽性感染者が確認されましたが、市民皆様方の感染症予防対策の徹底により、その後の感染拡大は確認されておりません。市としましても、緊急対応策として、国県予算も最大限活用しながら、「感染拡大の防止」「生活支援・経済支援」「教育の発展」につきまして、3月以降9回にわたる補正予算を編成したところです。施策の効果的な執行に努め、新型コロナウイルスの感染防止対策と社会経済活動の維持を両立していく「コロナ時代の新たな日常生活を確立」していくため、今後の感染拡大に備え、気を緩めることなく、国県の状況を注視しつつ、その対応に努めてまいります。

次に重点項目の一つ目、「教育（人づくり）」についてであります。

元気なまちにしていくためには、まず、そこに住んでいる人たちが楽しいと感じるまちにしていくことが必要です。まちづくりは「人づくり」といわれます。その中でも子供たちの教育に重点を置きながら、大人から子供までが様々な学びを通じて身体も心も健康になっていくことを目指します。

本市には認定こども園から吉備国際大学まですべての教育機関があり、この強みを生かし、このまちで学び、故郷を想う心を持ち続ける教育、就学前教育の充実に努めていきます。

具体的には、ICT教育の充実、高梁市街地へのこども園の整備、さらに、就学前と義務教育との連携をより密にすることにより、教育効果の向上を図っていきます。また、人間力の豊かな子供たちを育て、未来を拓く人材を育成するため、道徳・人権教育の推進とそれぞれの特色を生かした地域再発見教育（ふるさと学習）を、地域の方と一緒に進めたいと考えていま

す。さらに、誰もが楽しみ、触れ合える学習機会の提供（図書館を核とした生涯学習の推進）を進めます。

二つ目の「食（地産地消、自給自足）」につきましては、本市の基幹産業である農業を守り、主要作物であるピオーネ、トマトなどは、担い手や後継者の育成、販路の拡大など、儲かる農業を引き続き推進します。また、生産基盤としての荒廃農地防止に努め、地域の気候風土に根差した作物などの地産地消により、域内循環の仕組みを構築するとともに、食文化の見直し、食育を推進することで、家族や地域の絆を強めることにつなげていきます。

大規模認定農家はもとより、小規模、兼業農家についても農地を守ることで、地域特産作物の経営農業から自給自足の形態まで多様な農業の在り方を進めていきます。

具体的には、農家の経営支援や新規作物の奨励支援、農場の整備・促進、有害鳥獣対策の拡充、農・福・商連携事業の充実、ICTを活用したスマート農業や農作物の統一ブランド化などを進めます。

三つ目の「医療（介護、健康づくり、子育て支援）」につきましては、平成30年5月に策定しました市独自の地域医療計画に基づき、介護、予防、生活支援、健康、交通、子育て、まちづくりといった関連分野と連携を図りながら、持続可能な地域共生社会、地域医療体制、地域包括ケアシステムの構築を目指します。安心できる医療・健康づくり・子育て支援体制の確立は、定住のための基本となります。

市民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという意識を高め、生涯を通じた心身の健康づくりを強力的に推進することによって、健康寿命の延伸を目指すとともに、医療費の削減に努めていきます。また、子育て世帯が安心して幸せに暮らせるよう、社会全体で子育てしやすい環境の整備を図り、切れ目のない子育て支援体制の強化に取り組みます。

具体的には、地域の医療資源（医師・看護師他）の確保充実対策、市内公

公共交通体系の再編、疾病の重症化予防対策、大学等と連携した市民健康づくり、出産から子育てまで切れ目のない支援体制の構築を進めます。

四つ目の「交流の促進」につきましては、本市の歴史や伝統を生かし、観光交流人口の増加と地域経済に好循環を生む仕掛けづくりを行い、高梁市に来る人の流れを一層強めていきます。

また、新たな移住を掘り起こし、教育や医療などと連携した「ずっと住み続けたいまち」を目指していきます。

具体的には、「日本遺産」と連携した施策の展開とシティプロモーションの推進、移住・定住に向けての新たな支援策の展開、立地適正化計画に基づく都市機能の充実、観光・交流・定住のための統一的組織の構築、地震に強い等の高梁市の強みを生かした企業誘致、市内企業の拡張支援や市内求人への誘導、市外から通勤する方への市内居住の促進などを進めます。また、報告の中でも触れましたが、今後見込まれるインバウンド観光の復活を見越して、様々な準備を進めていく必要があります。市及び関係機関を含めて対応する体制を構築していきます。

五つ目の情報インフラ整備につきましては、ケーブルテレビ網の光ケーブル化を市内全域で進めており、将来的には高速大容量回線の「ローカル5G」を導入し、企業誘致や新しい働き方の環境づくりを進めていきます。合わせて、Wi-Fi環境の充実により、都市圏との情報格差を無くし、様々な分野、教育や農業、医療・介護などへの新しい取り組み・活用を進めます。

その他では、市域の8割を占める山林をはじめ、農山村、都市部を含めた、市全体の自然環境等の地域資源を最大限に活かしながら、持続可能な地域共生型社会の形成を図ります。

具体的には、里山林整備の促進、民間活力による木質バイオマスなど再生可能エネルギーの導入やごみ排出量削減のための堆肥化などを進めます。

その他にも取り組むべき課題や施策は多くありますが、現在、総合計画基本計画及び実施計画の策定中であり、また、来年度予算の編成中でもあります。さらに具体的な施策の内容等につきましては改めてご説明をする機会を設けたいと思っています。

続きまして、今後の行財政運営及び来年度予算編成方針につきまして、基本的な考え方を述べさせていただきます。

本市の財政状況は、令和元年度決算では、地方債や債務負担など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で示した「将来負担比率」が、94.3%から80.8%に改善する一方で、経常経費に充てられた一般財源の割合を示す「経常収支比率」は前年度の94.5%から96.3%に、地方債の返済額の大きさを財政規模に対する割合で示す「実質公債費比率」は12.3%から12.6%にそれぞれ悪化しました。

今後の見通しにつきましても、普通交付税は人口減少などにより減少が見込まれることや、新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得の減少などにより、市税の減収が見込まれるなど、一般財源の確保が喫緊の課題となっています。

また、本市は平成30年7月豪雨災害という未曾有の大災害に見舞われ、現在、災害からの復旧・復興を最優先に取り組んでいるところでありますが、その影響から財政調整基金は大幅に減少し、本市の行財政運営を取り巻く環境は極めて厳しいと言わざるを得ない状況であります。

このことを踏まえ、新年度予算編成に当たりましては、基金からの繰入金に頼らず、歳入においては財源不足を認識した上で新たな財源の確保に積極的に努めることとしています。

その中で、行財政改革も強力に進める必要があり、昨年度の公共施設等の使用料の見直しに続き、本年度は補助金の見直しを進めております。見直し

内容につきましては、先般の議会全員協議会でご説明したとおりでございますが、補助金につきましては、時代の変化とともに成果が出ていないものや、成果そのものが不明瞭になっているものもある中、費用対効果の面から見直しが必要であり、聖域なく見直しを進めていきます。

引き続き、施設運営や公共施設の見直しも進めていくこととしております。

関係する方にはご理解いただけるように丁寧な説明を進めてまいります。

令和3年度は、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興のビジョンを示した「高梁市復興計画」の3年間の「復旧期」が終わり、いよいよ次のステージとなる「復興期」の初年度であるとともに、現在策定中の次期「高梁市総合計画」がスタートする非常に重要な年となります。

現在、新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりにより、様々な分野で活動が制限され、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしているところであり、この感染症から市民の健康、生活や市内の経済活動を守っていくためには、引き続き感染症対策や「新しい生活様式」への取り組みを進めていくことが求められています。

しかしながら、本市の財政状況は、先ほど申し上げたような「平成30年7月豪雨」の災害対応等に伴う基金の減少や、合併特例措置の終了に伴う普通交付税の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の地域経済への影響が長期化し、市税等の減収が見込まれるなど、これまで以上に厳しい財政見通しとなっています。

こうした状況ではありますが、令和3年度からは新しい総合計画に基づき、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めていく必要があるため、新型コロナウイルス感染症に怯むことなく、感染拡大防止を図りながら、コロナと共存しつつ、真に必要な事業を選択と集中により実施していかなければならないと考えています

今後、消防庁舎、高梁認定こども園、有漢地域の学校再編など大きな事業も見込まれます。優先順位を付け、議会の皆様とも必要に応じて相談をさせていただきながら、機会あるごとに国や県に対し財政支援の要望も重ねていきたいと考えております。さらに、来年度新たに制定される予定の新過疎法に基づき、様々な制度の緩和について、国に対して特区の活用など柔軟な対応を進めてまいります。今後も議員各位のお力をお借りしながら、まちづくりを推進していきたいと思っておりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、主要な事項につきまして、その取り組みとあわせ、4期目の市政を進めるに当たっての考え方と、来年度予算編成にあたっての考え方を述べさせていただきました。